別添　補助対象整理表

施設規模	補助者	補助対象施設	地域医療介護総合確保基金												
			奈良県地域密着型サービス施設等整備促進事業補助金										奈良県施設開設準備経費等支援事業補助金		
			地域密着型施設等の整備	空き家を活用した整備	介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	災害レッドゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備	災害イエローゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備	既存施設のユニット化	特養及び併設されるショートステイ用居室（多床室）のプライバシー保護改修	介護施設等の看取り環境の整備	共生型サービス事業所の整備	介護職員の宿舎施設整備事業	新設、増床開設準備経費補助	介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備に必要な経費	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援	定期借地権設定一時金
定員３０名以上の大規模施設等	県	① 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室			○	○	○	○	○	○	○（ショートのみ）	○	○		○	○
		② 介護老人保健施設			○	○	○	○		○		○	○		○	○
		③ 介護医療院			○	○	○	○		○		○	○		○	○
		④ ケアハウス			○	○※２	○※２			○		○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）	○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）		○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）	○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）
		⑤ 軽費老人ホームＡ型			○	※２	※２			○						
		⑥ 養護老人ホーム			○	○	○			○			○		○	○
		⑦ 介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅				○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）	○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）			○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）		○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）	○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）		○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）	○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）
		⑧ 訪問看護ステーション（大規模化やサテライト事業所の設置）											○			
		⑨ 施設内保育施設（広域型施設等に付属するもの）	○										○		○	○
		⑩ 通所介護事業所※１									○					
		⑪ ①以外の、大規模な単独短期入所生活介護事業所及び、大規模施設に併設する短期入所生活介護事業所									○					
		⑫ 大規模な単独短期入所療養介護事業所及び大規模施設に併設する短期入所療養介護事業														
定員２９名以下の小規模施設等	市町村	⑬ 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	○					○	○	○	○（ショートのみ）	※４	○		○	○
		⑭ 小規模な介護老人保健施設	○					○		○		※４	○		○	○
		⑮ 小規模な介護医療院	○					○		○		※４	○		○	○
		⑯ 小規模なケアハウス	○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）							○		※４（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）	○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）		○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）	○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）
		⑰ 小規模な養護老人ホーム	○							○			○		○	○
		⑱ 小規模な介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅）	○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）							○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）		※４（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）	○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）		○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）	○（特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合のみ）
		⑲ 認知症高齢者グループホーム	○	○						○		※４	○		○	○
		⑳ 小規模多機能型居宅介護事業所	○	○						○	○	※４	○		○	○
		㉑ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	○									※４	○		○	○※３
		㉒ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	○	○						○	○	※４	○		○	○
		㉓ 認知症対応型デイサービスセンター	○	○												○※３
		㉔ 介護予防拠点	○													○※３
		㉕ 地域包括支援センター	○													○※３
		㉖ 生活支援ハウス	○													○※３
		㉗ 緊急ショートステイ	○													○※３
		㉘ 施設内保育施設（地域密着型施設等に付属するもの）	○										○		○	○
		㉙ 地域密着型通所介護事業所※１									○					
		㉚ ⑭以外の小規模な単独短期入所生活介護事業所及び小規模施設に併設する短期入所生活介護事業所									○					
		㉛ 小規模な単独短期入所療養介護事業所及び小規模施設に併設する短期入所療養介護事業														

※１　通所介護事業所は定員19人以上、地域密着型通所介護事業所は定員18人以下。
※２　ケアハウスは、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの。なお、移転に伴い、軽費老人ホームＡ型・Ｂ型・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けないもの）から施設累計をケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）に変更する場合も対象。
※３　本体施設（特養等）を整備する際に、合築・併設施設を整備する場合のみ対象。
※４　補助対象施設の定員数に関わらず、県に直接協議すること